

【行政情報】

● 空き家対策モデル事業、令和7年度の提案募集を開始：国交省

国土交通省は4月30日、令和7年度「空き家対策モデル事業」の提案募集を開始した。この事業は、民間事業者やNPO、地方公共団体等による先進的な空き家対策の取り組みを支援するもの。募集テーマは、①官民連携による独創的な相談対応の充実、②新たなビジネスモデルの構築、③新たなライフスタイルや居住ニーズに対応した空き家の活用等の3つ。対象事業は、ソフト事業（事業スキーム構築、普及啓発等）、ハード事業（空き家の改修・除却工事等）、およびこれらを組み合わせたソフト・ハード事業。応募締切は5月30日正午、採択は7月下旬を予定している。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 3D都市モデルの社会実装を加速、全国約300都市に拡大へ：国交省

国土交通省は4月25日、3D都市モデルの整備・活用を推進する「Project PLATEAU」の2025年度の取組方針を発表した。プロジェクト開始から6年目を迎え、整備対象は全国約250都市から300都市へと拡大予定で、官民連携による社会実装が進展している。6月2日には「PLATEAU全国会議」が開催し、先進事例の紹介や関係者のネットワーク形成を図る。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 「地域生活圏」形成へ先導的取組を募集、官民連携で地方創生を推進：国交省

国土交通省は4月22日、地域課題の解決と魅力向上を図る「地域生活圏形成リーディング事業（調査業務）」の募集を開始した。本事業は、医療・福祉・交通など日常生活に必要なサービスの持続的提供を支える「地域生活圏」の形成に向けて、官民連携による先導的な取り組みを支援するものである。支援を通じて、地域経営主体の育成課題や成果を整理・共有し、他地域への展開も視野に入れた持続可能なモデル構築を図る。応募締切は5月26日（月）12時。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 老朽化マンションの再生を支援、長寿命化モデル事業の提案募集開始：国交省

国土交通省は4月22日、令和7年度「マンションストック長寿命化等モデル事業」の提案募集を開始した。この事業は、今後急増が見込まれる高経年マンションを対象に、再生の検討段階から改修・建替えに至るまで、長寿命化に資する先導的な取り組みを支援するもの。優良な再生事例やノウハウを収集・整理し、全国への普及展開を図ることを目的としている。提案の受付は第1回が5月26日～30日、第2回が7月22日～28日、第3回が10月6日～10日。採択は各回終了後に順次発表される。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 住宅セーフティネット法改正、10月から居住サポート住宅制度が開始：国交省

政府は4月22日、住宅セーフティネット法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令を閣議決定したことを発表した。今回の改正では、住宅確保要配慮者の入居を支援する「居住サポー

ト住宅」の認定制度が創設されるほか、家賃債務保証業者の認定制度や、残置物処理等の業務に関する仕組みの整備も盛り込まれている。主な施行期日は令和7年10月1日で、一部規定については7月1日に前倒し施行される。背景には、高齢者や低所得者などの入居ニーズの高まりと、賃貸人側の不安解消を目的とした制度整備の必要性がある。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 人生100年時代に対応した住環境整備を支援、モデル事業の募集開始：国交省

国土交通省は4月2日、「令和7年度 人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業」の募集を開始した。この事業は、高齢者や障害者、子育て世帯など誰もが安心して暮らせる住環境の整備を促進するため、ライフステージに応じた先導的な取組を行う民間事業者等を支援するもの。支援対象は、課題設定型・事業者提案型・事業育成型、子育て住宅型、子育て公営住宅型の3類型。各型で募集締切と採択時期が定められている。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● セーフティネット専用住宅改修事業の募集を開始：国交省

国土交通省は4月2日、令和7年度「セーフティネット専用住宅改修事業」の募集を開始した。この事業は、住宅セーフティネット制度のもとで、空き家や民間賃貸住宅など既存住宅を改修し、住宅確保要配慮者専用住宅として登録する取組を支援するもの。補助対象となる改修内容は、バリアフリー化、耐震補強、子育て世帯対応、消火設備の設置、省エネ改修など多岐にわたり、補助率は1/3（上限50万円/戸・一定要件で加算あり）。応募締切は12月12日。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● サービス付き高齢者向け住宅整備事業の募集を開始：国交省

国土交通省は4月2日、令和7年度「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」の募集を開始した。この事業は、高齢者が地域で安心して暮らせる住環境を確保することを目的に、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）を整備する民間事業者等を支援するもの。補助対象となる住宅は、高齢者住まい法に基づき10年以上登録され、省エネ基準への適合や地域のまちづくり方針との整合が求められる。補助内容は、新築で1/10（上限70～135万円/戸）、改修で1/3（上限195万円/戸）など。応募締切は12月12日（消印有効）で、事業登録は9月10日まで。

[報道発表資料：国土交通省](#)